



追加資料



令和8年5月19日

箱根町長 勝俣浩行 様

箱根温泉旅館ホテル協同組合
理事長 西島庸吉



懇話会の創設および財源会議の継続に関する要望書

平素より箱根町の観光振興並びに当組合の活動に対し、多大なるご理解とご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の箱根町においては、人口減少、少子高齢化の進展や地域課題の多様化に伴い、行政・住民・関係団体が一体となった持続的なまちづくりの推進が喫緊の課題となっております。

当宿泊関係業界におきましても、深刻な人手不足、首都圏からお越しになる宿泊客数の低迷、シーズナリティの変貌など、経営環境の大きな変化に直面し、多岐にわたる経営課題を抱えています。また、固定資産税の超過課税は継続され、ごみ処理手数料の値上げに関する議論が進むなど、経済的、心理的負担は強くなる一方です。このような環境下ではありますが、箱根町の深刻な財政事情を重く受け止め、宿泊税の導入についても労を惜しまず協力して参りました。しかしながら、日本有数の観光地である箱根町が末永く発展を続けるためには、当業界に限定されることなく幅広い分野からの税収確保等も必要であり、また、宿泊税の見直しも早晚議論されることになると思います。

こうした状況を踏まえ、下記のとおり要望申し上げます。

記

1. 懇話会の創設について

行政と宿泊業界、延いては観光事業者が密接に意見交換を行い、課題の共有と解決策の検討を定期的に行う場として、新たに「懇話会（仮称）」を創設していただきたく存じます。

懇話会の設置により、観光客と直接対峙する民間事業者の多様な視点を伴った地域課題の共有、解決と、業界の活性化につながる建設的な議論が可能となり、町民生活の向上にもつながるものと確信しております。

宿泊税を例にとりましても、導入後、捕捉率の改善や用途の最適化については箱根町の持続的発展に向けた重要かつ継続的な課題であると認識しているところであり、当組合と

いたしましても懇話会の場で状況を共有の上、運用上の課題解決にご協力いたしたいと存じます。

2. 箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議の継続について

現在実施されている検討会議につきましては、町の持続可能な財政運営を確保する上で極めて重要な役割を果たしています。

5月25日の報告書の提出をもって同会議は終了すると承知しておりますが、宿泊税はあくまで町の財政破綻を当面の間回避する財源確保の一助であり、今後も所謂「観光税」の導入検討を含めた中長期的な議論が必要不可欠です。また、宿泊税が導入された後も、宿泊税の制度の見直しに関する議論が起きることは必至です。

つきましては、検討会議を継続し、透明性を確保した上で、さらなる安定財源の確保と宿泊税の見直しについて、当組合を含む官民協働で検討を重ねていただくよう強く要望いたします。

以上